

清潔で安全・快適なまちに!

5月は「さわやか環境月間」 ゴミゼロ運動を5月31日(日)に実施

「さわやかな環境づくり条例」では、清潔で快適な生活環境を確保するため、路上喫煙や空き缶類のポイ捨てを禁止し、5月を「さわやか環境月間」としています。「ゴミゼロ運動」をはじめ、環境美化や再資源化の活動を積極的に行っている個人や団体には、「さわやかな環境づくり賞」を贈っています。

◆ゴミゼロ運動にご協力を

今年の「ゴミゼロ運動」は、5月31日(日)に行います(荒天の場合は中止)。地域の皆さんの積極的な参加をお願いします。回収方法は次の通りです。

①自治会・駅・学校などのポイ捨てごみは当日回収します。②雑草、剪定枝木等は資源回収に出してください。

◆歩きたばこは禁止

道路など公共の場所での歩きたばこは、市内全域で禁止です。各駅周辺の重点地区では、環境安全指導員が巡回、指導しています。違反者には、2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

◆犬のフンは持ち帰って

飼い犬を屋外で運動させる時は、飼い主はフンの処理用具を携行し、犬がフンをした時は、すぐに処理しなければな

りません。放置すると2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

◆ポイ捨てはやめて

駅前広場や幹線道路、空き地などへの空き缶などのポイ捨てが後を絶ちません。ひとつのごみが他のごみを呼び、ごみの山となってしまいます。自分が出したごみは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。

◆自動販売機の適正利用

自動販売業者は条例に基づき、回収容器を設置し、空き缶類容器のポイ捨て防止に取り組んでいます。しかし、回収容器の中に家庭ごみなどが投入され処理に困るとの苦情が多くあります。回収容器はごみ箱ではありません。販売品以外の物は投入しないようご協力をお願いします。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015

上級救命講習 救急車が来るまでの空白の時間、あなたができることは何でしょうか?

いざという時に大切なご家族や友人の命を守るため、正しい応急処置の知識と技術を習得しましょう。

日時 5月16日(出)午前9時~午後5時30分 ※荒天時は中止の場合あり
場所 消防本部2階・大会議室

内容 成人・小児などに対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去、止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法など応急処置の知識と技術を学びます。心肺蘇生法に関する効果確認あり。※講習終了後に救命技能適正と認められた方には、修了証を交付します。

対象・定員 市内在住・在勤・在学の方、先着30人

費用 無料 ※昼食は各自用意

申・問 直接または電話で消防本部警防課 ☎7181-7701(土・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時)



農業振興協議会の委員を募集
市の特性を生かした農業振興について、消費者の意見を反映させるために、農業振興協議会の委員を募集します。
定員 1人(任期2年)
応募資格 市内在住の20歳以上で、農業振興に関心のある方(他の審議会などの委員に委嘱されている方はご遠慮ください)
選考方法 レポート審査
開催回数 必要に応じ随時(平日に開催)
申・問 「我孫子市の特性を生かした農業振興策について」の意見を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を明記し、5月18日(必着)までに郵送または持参。〒270-1192 市役所農政課(住所省略可) ☎7181-1481

5月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	7日(休)、14日(休)、19日(火)、21日(木)、26日(火) 9時30分~15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は1日(金)8時30分~)
	人権相談(☎優先)	28日(木)10時~15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
	税務相談☎	15日(金)10時~15時 収税課 ☎7185-1349(予約は11日(月)8時30分~)
	行政相談	27日(水)10時~12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政書士相談☎	20日(水)13時~16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川 ☎7183-2132
	司法書士法律相談☎	15日(金)10時~15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部 ☎7166-2015(平日13時~16時。予約は14日(木)まで)
	消費生活相談	月~金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時~17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
	健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
	交通事故巡回相談☎	11日(月)10時~15時(先着4組。予約は1日(金)8時30分~) 市民安全課・内線486
	子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館1階 子ども相談課 ☎7185-1821
	結婚相談(☎優先)	10日(日)、24日(日)9時~14時 社会福祉協議会 ☎7184-1539
	母子・婦人相談(ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 子ども支援課・内線849
	DV相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 社会福祉課・内線394
	県民相談	心の相談☎
もの忘れ相談☎		12日(火)13時30分~16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課 ☎7185-1112
地域職業相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時(12時~13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室 ☎7165-2786
介護とこころの相談☎		火~日曜日10時~16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
住宅改修相談☎		木・金曜日10時~16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
福祉用具相談☎		火~日曜日10時~16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
児童相談		来所☎ 月~金曜日9時~17時 柏児童相談所 ☎7131-7175 電話 ☎ 月~金曜日9時~17時 柏児童相談所 ☎7134-4152

5月は消費者月間

みんなで作ろう! 消費者が主役の社会!!

近年、消費者トラブルが多様化・深刻化しています。消費者が被害や事故に遭わないよう、自ら進んで知識を習得し、情報を収集することが大切です。

市では、消費生活講座・消費生活相談などにより啓発活動や被害救済に努めています。

◇消費生活に関する相談 ☎7185-0999(相談専用ダイヤル) 平日、第2・第4土曜日 午前10時~午後5時30分(祝日・年末年始を除く)

◇弁護士による消費者問題無料相談会(6市合同)

借金問題・出会い系サイト・金融商品など、消費者問題でお悩みの方を対象に、弁護士による無料相談会を開催します。

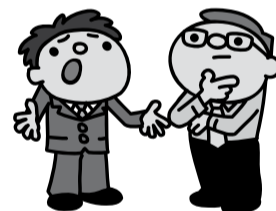
6市にお住まいの方なら、どこの会場でも相談できます。

日程・場所 下表参照

時間 午前10時~午後4時

対象・定員 東葛6市に在住の方、各会場12人(相談時間60分・要予約)

申込方法 5月1日(金)午前9時30分~、電話または来所。※他市で相談を希望する場合は、希望会場に申し込んでください。



日にち	開催市	会場	問い合わせ
5月16日(出)	柏市	柏市消費生活センター(中央体育館管理棟1階)	柏市消費生活センター ☎7163-5853
5月18日(月)	松戸市	松戸市役所・議会棟2階第3委員会室	松戸市消費生活課 ☎047-366-7329
5月19日(火)	流山市	流山市役所第2庁舎2階消費生活センター	流山市消費生活センター ☎7158-0999
5月21日(木)	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市役所 1階相談室1・2	鎌ヶ谷市消費生活センター(商工振興課) ☎047-445-1141・内線289
5月22日(金)	野田市	野田市役所 1階市民相談室	野田市消費生活センター ☎7123-1084
5月23日(土)	我孫子市	我孫子市消費生活センター(アビクオーレ2階イトーヨーカドー我孫子南口店)	我孫子市消費生活センター ☎7185-1469

主催 東葛多重債務問題対策フォーラム

問 消費生活センター ☎7185-1469